

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約の公表

番号	発注担当課	発注予定時期	契約名	契約の内容	契約相手方の選定基準	契約の相手方の名称及び所在地	契約日	契約金額		契約相手方とした理由
1	教育事業部 歴史文化財課	令和8年4月	龍野歴史文化資料館清掃委託	館内清掃 館外の除草等	別表(2)	公益社団法人 たつの市・太子町広域シルバー人材センター たつの市龍野町富永1005番地1	令和8年4月1日	1,041,401円		該当団体が市内に1つであるため
2	教育事業部 歴史文化財課	令和8年7月	令和8年度新宮宮内遺跡等除草管理業務	新宮宮内遺跡及び吉島古墳の除草、維持管理	別表(2)	公益社団法人 たつの市・太子町広域シルバー人材センター たつの市龍野町富永1005番地1	令和8年6月22日	草刈(新宮宮内) 水路清掃(新宮宮内) 草刈(吉島) センター業務委託料(事務費) 車両借り上げ	1,680円/1h 1,260円/1h 1,680円/1h 作業料の13% 1,000円/1台	該当団体が市内に1つであるため
3	教育事業部 歴史文化財課	令和8年7月	令和8年度揖保川地区指定文化財除草管理業務	野田焼窯跡、養久山遊歩道、ヤッホの森古墳群における草刈及び清掃、簡易修繕等	別表(2)	公益社団法人 たつの市・太子町広域シルバー人材センター たつの市龍野町富永1005番地1	令和8年6月25日	(1)野田焼窯跡 草引整備 草刈整備 草等処理 (2)養久山遊歩道 草刈整備 簡易修繕 (3)ヤッホの森古墳群 草刈整備 (4)その他 チェーンソー ブロー 車両借り上げ	45,360 86400 35,280 151,200 21600 144,000 1,000円/1h 250円/1h 1,000円/回	該当団体が市内に1つであるため
4	教育事業部 歴史文化財課	令和8年7月	御津地区指定文化財除草等管理業務	室山城跡及び綾部山39号墳の除草等維持管理	別表(2)	公益社団法人 たつの市・太子町広域シルバー人材センター たつの市龍野町富永1005番地1	令和8年6月29日	室山城跡 草刈整備 綾部山39号墳 草刈整備 センター業務委託料(事務費)	8,010 8,010 作業料の13%	該当団体が市内に1つであるため